

全国発達支援通園事業連絡協議会
会長 近藤 直子

「児童発達支援事業」にかかわる質問・要望事項

1、障害児支援について

- ①「幼児教育の無償化」について、3歳以上の無償化が一般施策と足並みをそろえて実施されることは歓迎していますが、「気になる段階からの支援」で、重要なのは0—2歳の入り口です。2歳以下の利用料についてどのように考えられますか。
- ②無償化に関連して、給食費についてですが、食育の観点から自己負担はなじみません。どのような対応をお考えですか。
- ③天皇の退位・即位にかかわる10連休が国会で決められました。出来高払いの障害児通所支援事業においては、大幅な減収が見込まれます。何か対応をお考えですか。
- ④「毎日通園が必要と計画され、毎日通園を契約している子ども」に関しては、保育所同様の運営費の扱いにすべきと考えています。
- ⑤「児発管」養成研修について、子どもの専門家を育成する観点から内容を検討してください。
- ⑥障害児支援は児童福祉法の下にあり、母子保健・保育・子育て支援などとともに「子ども・家庭局」で管轄すべきであると考えます。「共生型～」に障害児支援が含まれるのは介護保険への一本化の流れであり、児童福祉法の形骸化ではないでしょうか。
- ⑦31年度予算要求にある、「発達障害児者の診断に係る初診待機の解消を進めるため、発達障害のアセスメントを医療機関以外の場所で行い、診断を行う医療機関に適切に引き継ぐことで、医療機関での診療にかかる時間の短縮を図るとともに、その成果について効果検証を行う。」について、具体的内容、実施のテンポについて教えてください。
- ⑧居宅訪問型通所支援の指定基準について教えてください。

⑨看護職配置加算の基準の「スコア8」は実態にそぐわないと感じています。実態把握は予定されていますか。

2、母子保健係について

①「育てにくいゼロ歳児」への支援を、相談だけでなく「親子教室」で行えるようにしてください。

②保健師の配置基準を明確にし、家庭訪問がしやすい人員配置をしてください。

3、子育て支援について

①障害が診断される前もしくは親が診断を受けたくない時期の「親子療育」を子育て支援制度の中で実施しうるようにしてください。

4、保育について

①乳児保育を受けている障害児が増えている現状を踏まえて対応を検討してください。